

森林政策Ⅱ

外国の森林・林業政策

日時：平成23年9月17日（土） 13:00～15:00

講師：寺下 太郎（愛媛大学農学部准教授）

概況



◎外国の森林・林業政策

森林・林業という言葉からイメージできるものは何か？森林に対するイメージは精神のより所、物質生産の場、環境など多様だが、林業については木を売る、儲からない産業などあまり良いイメージがない。

林業先進国ドイツは、元々あった広葉樹林を産業革命などによって失い、針葉樹林を再生してきたが、近年の台風により、森林は大きな被害を受けたため、針広混交林化など環境負荷の少ない施業を進めている。現在は日本と同様に儲からない産業であるが、計画的な森林管理と現場の努力に支えられている。日本の森林の現状は、戦後に適切な管理が行われなかった結果であるため、数十年後を考えた計画的な森林管理が必要である。

ドイツの北部は平地で、南部はアルプス山脈に隣接し、森林限界に近い。森林は南部に多く、戦時中に伐採されたが、計画的な林業政策によって管理されている。旧市街の近郊に有力者の狩場として使われていた森林が市有林として残されていることも多い。

ドイツ林業を支えているのはフォレスターと呼ばれる人々である。ドイツでは森林を地主に関わらず地区ごとに一括して計画・管理する統一営林署制を採用している。フォレスターは地域の計画・経営を担当する営林署長、地域を更に区分した地区をそれぞれ監督する担当区長、実際に林業作業を行う林業マイスターを始めとする技術者に分けられる。

これらの職種は、小学校を卒業してすぐに進路が決定され、営林署長や担当区長は学生の頃から林業経営について学び、林業作業者は林業施業の技術を学び、資格を取得する。営林署長や担当区長には転勤は無く、地域の森林計画を長期的に、責任を持って行う。一方で技術者には、適切な作業を行う高い技術力と、後継者の教育・指導が求められる。経営と実務が完全に分担されており、それぞれがスペシャリストとして仕事をしているため、技術職の最上位である林業マイスターは営林署長と同等に尊敬される職業である。

現在日本の林業が行き詰っているとしたら、「ならばどうするか」を考えていく必要がある。森林と人の関わり方は様々で、ドイツでは樹木にプレートを取り付けて墓とする「樹木葬」を行う人もいる。林業の定義に、物質生産だけではなく、生物多様性保存やレクリエーションの場など、森林の多様な機能を活かす仕事を含むことができると、未来のある産業になるのではないか。